

同性愛者のカミングアウト研究への現象学的社会学理論の援用可能性

大坪 真利子

1. はじめに

本稿の目的は、同性愛者のカミングアウト研究における課題にたいし現象学的社会学理論の援用可能性を提示することである。ここでは、自己の非異性愛的なセクシュアリティを「他者に伝達しようという企図をもって」なされる行為（大坪 2020 : 10）全般を同性愛者のカミングアウトとして指すこととする。

既存の同性愛者のカミングアウト研究では、カミングアウトという行為を遂行あるいは選択する主体を自明的に前提にした議論がなされ、そうした主体の行為遂行や選択の「不可能性」が社会的に解消されるべき「問題」としてみなされる傾向があった。しかし本稿で指摘されるように、こうした議論はそもそもカミングアウトという行為をめぐる根源的なマジョリティとの非対称性を批判的に扱えないという限界を抱えていた。

そこで本稿は、現象学的社会学の知見を援用し、カミングアウトという行為そのものが当事者にとって主観的に選択や判断の対象としてレリヴァントになる位相まで議論の射程を拡張することを主張する。このことにより、既存の議論枠組みに依拠することなく、マジョリティと非対称に当事者に割り当てられる負担や困難を、理論的に定位できることが示される。

2. 問題の背景

現在の同性愛者のカミングアウト研究が抱えている課題とはいかなるものか。以下ではその課題の析出のため、同性愛者のカミングアウトをめぐるどのような議論が展開されてきたのかを、主に二つの潮流において確認していきたい。

(1) 運動としてのカミングアウト論

カミングアウトをめぐる代表的な議論のひとつとして、運動的可能性の観点からその行為を論じる論考群が挙げられる。日本では 90 年代から 2000 年代にかけてこうした議論が隆盛した。

周知のとおり、異性愛者でシスジェンダー等、特定の性的様態が自明視され自然化される社会では、同性愛者をふくむ性的マイノリティの存在可能性は顧慮されることがない。こうした構造のなかで、自身たちの存在を自分たちの手で認知させる行為、つまりカミングアウトが、政治的実践として遂行され、同性愛者たちのあいだにおいてもその知識が共有されるようになった。こうした歴史的な文脈を背景に、社会科学の領域において 80 年代以降、当事

者たちの生活世界を、カミングアウトとクローゼットから解釈する二項対立図式も生まれた (Seidman et al, 1999: 12-3)。

このように、解放運動をつうじてカミングアウトの政治的重要性が認識されていく一方で、その「戦略」の有効性を疑問視する見解も存在した。すなわち、カミングアウトを、M. フーコーが論じた性的欲望装置のなかでの告白を通じた規律化＝主体化の作用と同一視し解放戦略としての限界を指摘するものである (例えば赤川 1996)。

こうした懐疑にたいして風間孝は、カミングアウトの政治実践を次のように再定位した。すなわち異性愛主義社会のなかで異性愛は無徴化されているがゆえに、自己を性のタームで記述する必要がない。同性愛者にとってカミングアウトとは、そのような権力装置からの脱出を目指す手段ではなく、同性愛を私的な秘密として配置する「公／私」の境界線を再定義しながら、その権力構造に内部から亀裂を入れていく抵抗の実践である (風間 2002)。

(2) 当事者の経験をめぐる調査研究

もうひとつの大きな文脈としては、カミングアウトをめぐっての当事者の実態や経験に着目する社会科学領域の蓄積である。2000年代以降、カミングアウトは脱政治化され、個々の状況や関係に応じて選択的になされる日常的な自己開示として経験されており、かならずしもカミングアウトを差し控える状態が抑圧的な困難として当人に経験されているわけではないことが明らかにされた (金田 2003)。このことにより、前述のカミングアウト／クローゼットという二分法的解釈の限界が指摘された。

またとりわけ社会学では、カミングアウトという行為の可能性に影響する社会的要因について考察がなされてきた。例えば、レズビアン欲望の社会的不可視性 (杉浦 2010) や、親からの承認の精神的・物質的重要性 (三部 2014)、社会や自己に内面化されたホモフォビア (眞野 2014) などは、その行為選択に影響する要因として析出されたものといえる。さらに近年では、カミングアウトの選択可能性にかんして、社会的に割り当てられたジェンダーを含む様々な条件の影響が指摘されている (三部 2019)。

(3) 問題の所在

このように、カミングアウトをめぐる議論は様々な蓄積があるが、共通して扱いそこねてきた問題がある。それは、そもそも同性愛者が異性愛主義社会の中でカミングアウトをめぐって判断や選択をさせられるという、マジョリティと非対称に課せられる負担である。

風間が述べるように、カミングアウトをつうじて同性愛者がその存在を可視化することは、異性愛主義的な秩序を非自明化し、人々の意識を啓発することに効果を発揮する。とはいえ社会変革や身近な他者との折り合いをつけるために、カミングアウトを遂行したり、それをめぐって判断をくだすこと自体、性的マジョリティが経験しえない不平等な負担である。

また、上述の調査研究は後述されるように、遂行や選択という形で、当事者がカミングア

ウトという行為に既に関心を向けている内的様態を自明的に前提にした議論であったことに留意したい。たしかにこれらの研究は、カミングアウトをめぐる当事者の多様なリアリティを析出し、「同性愛者である個人がなぜカミングアウトをできないのか・しないのか」という、その行為の遂行や選択について、そしてその主体について、多くの社会的説明を提供してきた。

しかし、このような枠組みにおいて「カミングアウトの問題」を論じようとする、おのずとその議論はその行為をめぐる選択や遂行の可能性の如何の議論へと限定されることになる。そうした枠組みでは、それらの可能性が上昇すれば、これ以上、社会的に取り組みられるべき「問題」は存在しないこととして、その非対称な負担は不可視化されることになる。

実際のところカミングアウトをめぐる経験されている困難は、行為の選択や遂行のそれだけではない。近年、当事者の「面倒くさい」という語りに着目し、そのカミングアウトをめぐる問題経験を考察した大坪(2022)は、そもそも異性愛主義社会で同性愛者がカミングアウトをめぐる場面ごとに対処や判断をせまられることそれ自体がすでに「面倒くさい」負担であり、異性愛規範的な産物であると指摘する。こうした問題経験は行為の選択や遂行の不可能性が解消されたとしても、ただちに消失するわけではない(大坪2022)。

つまり、これまでの研究は、そもそも同性愛者がカミングアウトという対処をめぐるなんらかの「緊張」を日常的に強いられるというマジョリティとの非対称性を批判的に把握する理論的視座を確保してこなかったのである。

3. 課題と方法

ここにおいて、析出される課題は次のとおりである。異性愛主義社会において、カミングアウトという行為をめぐる選択や判断を同性愛者が迫られるという非対称性をどのように理論的に定位し、その上でどう「カミングアウトの問題」を再定式化するのか。換言すれば、行為に関心を向け、その行為をめぐる選択や遂行しようとする内的様態を自明とする「問題」の定式に依拠せず、カミングアウトをめぐる経験される負担を把握する理論的視座とはいかなるものか。

そこで本稿は、この課題にこたえるものとして A.シュッツの現象学的社会学理論のカミングアウト研究への援用可能性を検討していく。以下ではまず、レリヴァンス概念に着目しながら、シュッツの理論的射程を確認した上で、その視座によって可能になる問いを導出してゆく。次に、レリヴァンスの賦課という観点から、「職場」における状況を例に、いかなる社会的機制的なかでカミングアウトをめぐる非対称な負担が出現しうるのかを考察していく。以上を踏まえ、最後に「カミングアウトの問題」の再定式が試みられる。

4. A. シュッツの現象学的社会学理論の射程

シュッツの理論的志向として確認されるべきは、その前述語的な経験への関心である。すなわち、ある S を前にして「S は p である」という言語をともなう判断がなりたつまえに、そもそもなんらかの契機によって S に関心を向けるという、前述語的な経験領域 (vorprädikative Erfahrungssphäre) から社会的秩序を説明しようとする志向である。

こうした志向を理解する上で重要なのが、レリヴァンス (Relevanz) という概念である。レリヴァンスの定義や用法をめぐる厳密な議論はすでになされているが (江原 1981)、ひとまずここではレリヴァンスを、先述した前述語的な領域において私たちの意識がどのような対象に注意を向けるかの選定作用を指す概念として理解しておきたい。

シュッツはこのレリヴァンスをさらに主題的レリヴァンス (thematische Relevanz)、解釈的レリヴァンス (Interpretationsrelevanz)、動機的レリヴァンス (Motivationsrelevanz) として類型化しているが、本稿にとってまず重要なのはこうした概念をもちいることによってシュッツが、「どんな行為を企図するのか・その行為によってどのような帰結がもたらされるかの予想」それ自体ではなく、むしろ何ゆゑにそうした特定の行為による帰結を予想するのか」をめぐる議論に目を向けようとした点にある。「自然的態度をとっている人が日常生活のなかで導かれているレリヴァンスの体系」(Schütz, 1932=1984: 35) に関心を向けるこうしたシュッツの理論を援用するとき、「カミングアウトという行為が主観的にレリヴァントになる」社会的局面を含めた議論が可能になるのである。

次に確認すべきは、レリヴァンスという選定的な作用が、「無制限な自由とか自由裁量のもとで何のあてもなく遂行される」わけではないとシュッツが強調した点である。すなわち、社会的に「賦課された」レリヴァンスが想定されているのである。例えば、「ある人にとっての共在者の行為—しかも行為経過と行為結果の双方—は、その人が対向せざるを得ない主題をその人に押し付けてくる」(Schütz and Luckmann, [1979-1984] 2003=2015: 377)。

こうした点が示唆的であるのは、次においてである。すなわち、こうしたレリヴァンスの賦課に着目することで、ふだん当事者が、性的マイノリティや同性愛者というアイデンティティを意識して生活しているつもりがなくとも、なんらかの社会的契機において突然、「同性愛者である自分」やそうした自己に言及する行為に注意が向けられる体験に言及することを可能にする²。

以上をふまえたとき、次の問いが可能になる。多元的な日常的世界を横断しながら社会生活をおくる当事者にとって、カミングアウトや同性愛者である自己が賦課的にレリヴァントになるのは、いかにしてなのか。これはカミングアウトをめぐる経験を、その行為遂行や

¹ レリヴァンスは日本語で「関連」という訳語が割り当てられることがある。単なる物事間の「つながり」を意味する日常語のそれとは区別するために、本稿では上述した作用をさす語として、慣例にならない「レリヴァンス」という表記を用いる。

² 杉浦郁子は、日常で多元的な自己カテゴリを生きる「私」が特定の状況で「同性愛者でもある」自己として他者に関わるあり様を想定する必要性を指摘している (杉浦 1998: 102)。

選択という形です。すでに当人が行為に内的に注意を向けている様態から記述するのではなく、そもそもそうした行為に関心をむけ判断を迫られる契機から議論する試みである³。

5. 現象学的社会学理論の援用可能性

(1) 職場の同僚へのカミングアウトをめぐる経験

次に、上述の視座から具体的な経験的事例を検討することで、カミングアウトをめぐる非対称な負担が同性愛者に社会的な相互作用のなかで分配される様が理論的に把握できることを示す。ここではその一例として、職場でのカミングアウトをめぐる経験を取り上げる。

以下ではまず、シュッツの「彼ら関係」「われわれ関係」という概念を確認した上で、職場でカミングアウトが当人にレリヴァントになる原理的条件を「視界の相互性」に着目して考察していく。最後に、そうしたレリヴァンスを当人に賦課し、その行為をめぐる判断を複雑に増大させている異性愛規範の作用が理論的に定位されることになる。

(2) 同僚とのコミュニケーションにおける二重の対向可能性

まず確認しておくべきは、職場の同僚という関係における対向の二重の可能性である。

近年の意識調査において、職場の同僚にカミングアウトができなかったり、カミングアウトを躊躇うという当事者の経験が明らかにされている（例えばNHK, 2015; 江東区 2021）。素朴に考えれば、同僚とのコミュニケーションでは、機能的に業務にかかわる事柄だけがレリヴァントであるはずであり、セクシュアリティという私的な事柄の開示行為がレリヴァントになることはありえない。しかし、実態としては（実際にカミングアウトを遂行しようがしまいが）問題を経験する当事者がいる。これをどう説明するべきなのか。

1) 彼ら関係

社会を生きる私達の他者への対向の仕方やそれによる経験のされ方は様々である。シュッツの理論において「彼ら関係」「われわれ関係」とは対面状況⁴において様々に経験される共在者（Mitmenschen）である他者との社会関係を類型化した概念と言える。

「彼ら関係 *Ihr-Beziehung*」とは一言でいえば、たがいに相手を典型的に把握しあう関わり方を指している（Schütz and Luckmann, [1979-1984] 2003=2015: 174-5）。相手が機能的に役割を果たすかどうかのみが当人らの間ではレリヴァントであり、そのレリヴァンスは状況の定義に規定される。つまり同僚とは、第一義的には、「業務」という状況定義のもとで仕事についての役割遂行がプラグマティックな関心になる、「彼ら関係」において関わり合う

³ 念をおせば、同性愛者のカミングアウトについての現象学的アプローチによる研究は既に存在し新規なものではない（例えば、Fenwick et al. 2017; Price et al. 2020; Choi et al 2021）。ただし、先述されたようなカミングアウトという行為へのレリヴァンス自体に着目する現象学的社会的なアプローチは寡聞のためか、みることはない。

⁴ 対面ではない状況で経験される在り方—インターネットなどメディアを通じた関わりなど—については別の機会に論じることとして、本稿では扱わない。

他者である。

2) われわれ関係

しかし、厳密に言えば、同僚とは必ずしもそうした純粋に機能的関心のみで関わり合うわけではないことを、私たちは経験的に実感している。たしかに企業などでは、形式的な地位がそれぞれに与えられ、その地位に即した役割に関心を向け合うことが規範的に期待される。それでも、有機的にインフォーマルな関わりが生じることは、社会学においても指摘されることである。例えば職場で同僚同士がなにげなく雑談をする光景はよく観察される。

シュッツは「彼ら関係」に論理的に先行し、あらゆる対面状況における社会関係の本質的特徴を含むものとして、双方向的な「汝志向 Du-Einstellung」にもとづく「われわれ関係 Wir-Beziehung」について説明している。機能的で類型的な他者ではなく、そうした客観的意味連関にもとづく類型から離れて、互いの生に注意を向け直接的にその他者を経験するような関係のことを、あくまで形式的にはあるが⁵、「われわれ関係」と呼ぶのである。

換言すれば、職場の同僚とは、つねにいつでも「彼ら関係」において経験される他者ではなく、時と場面によっては、職業的に与えられている役割をテンポラリーに離れて、「われわれ関係」において経験されてもいる他者といえる。

(3) カミングアウトがレリヴァントになる原理的条件

では「彼ら関係」でもあり「われわれ関係」でもありうる他者との相互行為において、カミングアウトへのレリヴァンスはどのように生じると考えられるのか。

先述のとおり客観的に言えば、純粋な「彼ら関係」のもとでは業務にかんする事柄がレリヴァントであり、「私」のセクシュアリティの開示の如何が実際的な問題として立ち現れることは考えにくい。したがってまず、そうした事柄がレリヴァントになるのは、実質的に「われわれ」的關係においてであろう点がここに想定されよう⁶。

次に確認すべきは、カミングアウトという行為が実際にレリヴァントになるいくつかの前提的条件である。その行為がそもそも一容貌や振舞い等から偏見において憶測がなされることはあるにせよ一他者にとって知覚不可能であるところの、自己の非異性愛的セクシュアリティを伝達する行為であることを踏まえれば、カミングアウトがレリヴァントになる契機には、次が前提として想定される。すなわち、「この人は私が同性愛者であることを知らない」「その可能性を予期していない」という風に、「私」のセクシュアリティについての他者による認知の如何が、「私」にとってまずレリヴァントになる状況である。ではそれは原理的にはどのような事態であるだろうか。

⁵ これは、あくまで理論的な形式的概念にすぎないことに留意が必要である。たとえば完全に純粋なる「われわれ関係」というものは、現実にはない (Schütz, [1964] 1976=1991: 52)。

⁶ ただし「彼ら関係」にあるコミュニケーションであっても、それが相対的に自然な世界観に基づけられた「われわれ」の「視界の相互性」に依拠する場面は多々、想定され得る。例えばマーケティング業務でターゲット顧客像を具体化する協働作業が、異性愛規範的な想定にもとづいてなされることは充分にありうる。とはいえ後述されるように、そうした場面への直面が、ただちに「私」のセクシュアリティの開示によって解決される「問題」として当人に判断されるかは議論を要するだろう。

(4) 「視界の相互性」の反省

この理解に必要なのが、「われわれ関係」という対面的コミュニケーションがそもそも成り立つ要件にあたる、「視界の相互性 *Wechselseitigen Perspektiven*」という理念化である。これは、「立場の相互交換可能性 *Vertauschbarkeit der Standpunkte*」と「レリヴァンス体系の相応性 *Kongruenz der Relevanzsysteme*」の二つによって成り立っているという。すなわち、ひとつには、互いの立場を交換しあっても「共通な世界に関する同一の経験を典型的にもつであらう」という自明視 (Schütz, 1962=1985: 148)、もうひとつは、互いが「すべての実践的な目的にとつては十分に同一の仕方、実際的あるいは潜在的に共通な諸々の対象、事実、事象を解釈している」という自明視 (ibid. 傍点は引用者による) である。こうした「視界の相互性」にもとづく「われわれ関係」が続いていくことで、相互主観的世界は継続的に確認されていく。

つまり逆にいえば、そうした相互性に疑いが生じるとき、その「われわれ関係」は危機に直面する。目の前の相手が「世界ないしは世界のある側面を、私そして私がそうした状況をかかつて共有してきた他の人と同じようには経験していない」(Schütz and Luckmann, [1979-1984] 2003: 100 引用者による訳出) と気づくことで、「私が視界の相互性の一般定立もしくはレリヴァンスの相応性の理念化をなおも維持可能な程までは、私のレリヴァンス体系を共有していない」(ibid.) 他者の存在が認識される。このようなとき、「私そして私がそうした状況をかかつて共有してきた他の人」を含む「あらゆる人間 *jedermann*」として自明視されていた「われわれ」は限定されうるのである。

一旦留意すべきは、シュッツは、こうした議論をあくまで「われわれ関係」における相互主観的世界がどのように継続的に維持・確認されているのかを論説する文脈において展開している点であろう。つまりその議論においては、マジョリティが自然的態度において自明視するそうした「視界」の限定性を感知するマイノリティ側の経験には直接言及することはない。

むしろここで重要なのは、その「視界の相互性」をマジョリティ側は自明視するなかで、マイノリティである「私」はその限界を認識しているという点である。シュッツがいわゆる「よそ者 *Fremde*」にそなわる客観性として指摘した「苦痛の込められた慧眼さ」(Schütz, [1964] 1976=1991: 148) とは、こうした視点を言い当てているといえよう。すなわち、「私」はその生活史の中で共在者が自明視するそうした視界の相互性がもはや困難であることを認識する出来事に直面し、そうした先行経験をつうじて、人びとが「あらゆる人間」のそれとして疑うことのない視界について典型的知識を形成している。「私」は同様の特定の場面に出くわすたびに、そうした知識を想起し、「私」のセクシュアリティについての相手の認知の如何がレリヴァントになるのである。

同性愛者がこうした「視界の相互性」の限界を想起する具体的状況は様々に想定できる。例えば、次の二つの類型である。一つは他者の異性愛前提的な振る舞いを知覚するとき。あ

るレズビアン女性が、職場の上司との雑談で、「彼氏できた？」という質問を投げかけられる場面は、その典型である(大坪 2022)。このようなとき、否が応でも眼前の他者による「私」のセクシュアリティに関する自明視(つまり、「あらゆる人間」が異性愛者であると想定する視界)が、注意をはらうべき「主題」として「私」に賦課的にレリヴァントになる。

もう一つは、会話などのなりゆきで非異性愛的紐帯にもとづく「私」の生活様態がその主観において想起される状況である。客観的には自身のセクシュアリティが目下、プラグマティックに非関連的な話題であっても、相互行為(たとえば雑談)の過程によって、次の瞬間、自身の非異性愛的な生活様態が主観的にはレリヴァントな情報として想起されることはありうる。例えば、互いの休日の出来事に言及するなかで想起される、自身の交際相手やパートナーの性別などがそれである。「そういえば自身が女性/男性 etc.と交際していることをこの人は認識していないのであった」「私のパートナーが同性であることを知らないと、説明が理解できないかもしれない」などの形で、他者の「視界」は「私」にとって注意を向けられる対象になる。

(5) 「同僚との会話」の状況定義の困難さ

では、「彼ら」でもあり「われわれ」としても経験されうる同僚との関係において、カミングアウトにかんする当惑や苦痛がなぜ生じうるのか。先取りすれば、その間柄での相互行為の状況定義が一義的に決定できないことが、その判断と対処を難しくさせるからである。

いったん留意すべきは、次である。視界の相互性への限界に直面し、自身のセクシュアリティについての他者の認知が主題的にレリヴァントになったからといって、そのことが即座に、セクシュアリティの開示による対処が必要と解釈されるほどのプラグマティックな問題になるとは限らない。というのも、そうした解釈はその場がいかなる状況なのかという定義と密接に結び付いているからである。

例えば、同僚との関わりは、時間的および空間的に限定された「業務上の付き合い」でしかないと考える人にとっては、自己のセクシュアリティの如何はプラグマティックには問題にならないかもしれない。いつきの雑談において他者によるセクシュアリティの誤認を感知したとしても、わざわざ職場で「そんなこと」は修正されたり伝達される程のことではない、と片付けるのである。実際に、カミングアウトをしない理由として、他者による自身のセクシュアリティの認知は「仕事をする上で関係がない」と答える当事者も多い(厚生労働省 2020 : 238)。こうした認識は、状況や人間関係におうじてカミングアウトを差し控えることは、必ずしも行為の不可能性や隠匿として当人に問題的に経験されるわけではない、という既存研究の指摘とも整合する(金田 2003)。

他方で、先に挙げた例とは逆に、職場でカミングアウトをする人々の多くが「職場の人と接しやすくなると思ったから」(厚生労働省 2020 : 237)という理由を挙げる点は、セクシュアリティの開示が職業生活と必ずしも無関係な事柄とみなされているわけではないことを示唆する。雑談などをつうじて同僚などとの人格的な関わりが生じ、それが業務上のパフ

オーマンスに影響すると考える人にとって、同僚が「私」のセクシュアリティを誤認している事態は、仕事にかかわるプラグマティックな問題になる。実際に、「隠していると同僚との話に入っていけず、情報交換の面で不利になる」という当事者の懸念(日本経済新聞 2016)からは、セクシュアリティの開示を含むインフォーマルなコミュニケーションが、業務を進める上での社会関係資本に影響するという認識がうかがわれる⁷。

あるいは、互いが十分に親しい間柄であり、目下なされているのは職場を離れた親密な会話であるという状況定義がなされることもあるだろう。こうした認識のもとでは、そのセクシュアリティを開示しないでいることは「嘘つき」とか不誠実という自他の人格的評価を呼び寄せる。このときカミングアウトという行為は検討の対象になりえ、そして実際にそれを遂行することもあれば、同性愛嫌悪的な反応や不利益のリスクを予期して、やはりやめておこうと差し控えるかもしれない。こうした行為の遂行や差し控えについての動機は様々に想定されよう⁸。

いずれにせよ以上のように、「われわれ関係」でも「彼ら関係」でもありうる同僚との非定型的なコミュニケーションは、「私」によって様々に状況定義がなされる。これは同時に、相手が目下の状況をどう定義するかという偶有性を想定せねばならないことを意味する。自身の定義と他者のそれとが噛み合うかは常に不確実である。こうしたとき、その場におけるプラグマティックな目的に照らしてなされるはずの「他者が自己のセクシュアリティを誤認している事態」への対処選択の判断基準は足場をなくし、不安定で複雑になる。

確かに、そのような不確実な状況定義に依存しない対処を想定することは、原理上は可能である。すなわち過去に蓄積されてきた状況についての「処理法⁹」の知識に照らし、それがいかなる場面や相手であろうとも、ルーチン的に処理する。過去に同性愛嫌悪的な他者の反応を経験したり見聞きした者が、「いつものように」異性愛者であることを否定せずに振る舞ったり、逆に、即座にその事実を率直に告げることにする。仮にこうした方法が採用可能であれば、複雑な「判断」の負担(例えば「面倒くささ」)については大幅に「節約¹⁰」される。

ただし大坪(2022)が述べるように、次の二点は留意されるべきである。一点目に、この

⁷ ポストフォーディズム社会の現代においては、コミュニケーション能力という言葉に象徴されるように、他者とインフォーマルで人格的な関わりをつうじて、柔軟に協働する能力が評価される。したがって、自身の私的な事柄を職場の人間にどこまで開示するのかという判断は、こうした市場価値と結び付いた自己開示へのプレッシャーとあいまって、複雑さを増していると考えられよう。

⁸ なお以上の記述は、レリヴァンス概念の類型を用いて記述することも可能であろう。すなわち、視界の相互性の限界に直面し、非異性愛的な自己がレリヴァントになる主題的レリヴァンス、目下の状況がプラグマティックに具体的な対処が必要な状況かどうかを判断する解釈的レリヴァンス、またその問題的対処にたいして動機的レリヴァンスのもとでカミングアウトが企図されたり、別の対処が企図されうるといった風に記述が可能である。

⁹ 「社会的世界を解釈するための、またいかなる状況においても望ましくない結果は避けながら最小限の努力で裁量の成果を得るように事物や人間を取り扱うための、信頼に値する処理法(recipes)」(Schütz, [1964] 1976=1991: 138)

¹⁰ バーガーとルックマンはルーティン化された「習慣」による緊張の蓄積の解消という効果を、ゲーレンの負担免除という概念に言及しながら説明している(Berger and Luckmann, 1966=[1977] 2003: 83, 296)。

ことは何らかの「対処」の負担の減免にはならない。というのも、もしカミングアウトを常に避けるという定型的処理法であれば、ゴフマンがそのスティグマ論 (Goffman, 1963) において描出したように、様々な印象操作によるパッシングの必要が生じる。逆に、カミングアウトを常とする者は、その非異性愛的な主体を他者が理解可能なように、(ときに言葉をかみくだいて) 時間と手間をかけて説明する労力を覚悟しなければならない。もう一点は、カミングアウトによる処理法であれば、後述する異性愛規範に違背することによる負のサンクションも覚悟しなければならない。単に同性愛嫌悪的な反応をうけるリスクだけでなく、「職場でわざわざ自身の(非異性愛的な)セクシュアリティを相手に開示する行為は不適切」と非難される恐れさえあるのである。これらは後述されるように、同性愛者が強いられる特有の緊張であり、「コスト」である。

以上において少なくとも確認されるべきは、他者による自身のセクシュアリティをめぐる認知の如何がレリヴァントになるとき、当事者は特有の緊張を強いられているという点である。すなわち自身が社会的に存在可能性を顧慮されることがない類型であることを知覚し、様々な負担やリスクを負いながら、状況におうじた自己調節をおこなう。これはマジョリティが経験することのない、マイノリティに社会的に分配された特有の負荷である。

(6) 異性愛規範作用と負荷の非対称性

以上を踏まえた時、いわゆる異性愛規範という概念は、カミングアウトをめぐる「問題」においてレリヴァンスの賦課をふくむ、負荷の質および量を増大させる作用として定位できよう。

例えば、先にあげた異性愛前提的な振舞いへの直面は、社会における異性愛規範の直接的な作用によるものである。そうした振舞いを知覚するたびに、「私」は異性愛を規範とする「われわれ」から排除された存在であることを繰り返し認識させられる。

また例えば、職場におけるカミングアウトをめぐる当人にかくも緊張が生じる事態にも、そうした作用は指摘される。すなわち異性愛的な紐帯とそれにもとづくライフスタイルだけが日常会話で公然と語られるに値する唯一自然で正しいセクシュアリティであるという異性愛主義をささえる規範である。風間が指摘しているように、この規範は、異性愛を自然なセクシュアリティとして透明化し、非異性愛的なそれを有徴化する (2002: 357)。こうした作用の下では、同性愛者が自身の妻や夫の存在を開示したところで、その行為は「私的でセクシュアルな事柄の開示」とはみなされない。ゆえに、同僚へのそうした行為をめぐる慎重な判断はなされることはない。他方、非異性愛的なライフスタイルはことさらに「秘匿すべき過激で私的なもの」として有徴化され、それがゆえにそうした規範から逸脱する場合、状況定義を誤った「不適切な振舞い」として厳しく非難されるという予期が当人に働く。このとき同性愛者はその開示をめぐる判断について、特有の緊張をしいられるのである。

6. 結論

(1) 議論の要約

以上の議論をまとめよう。本稿は、カミングアウト研究における現象学的社会学理論の援用可能性を探求してきた。既存研究は、カミングアウトという行為について既に注意を向ける内的様態を前提に置くことで、行為の選択や遂行の不可能性をもっぱら論じることとなり、行為それ自体をめぐる非対称な負担を捨象する限界をかかえていた。こうした課題にたいして、本稿はシュッツの理論を援用することによって、行為それ自体へのレリヴァンスが当人に賦課される局面にまで、議論の射程を拡張することを提案した。こうした視座を導入することで、まず次のことが理論的に把握された。すなわち、異性愛前提的な社会において、自身の非異性愛的セクシュアリティにかんする他者の認知が問題化し、その度、なんらかの判断と対処を迫られる負担である。

くわえて、次のことも理論的に定位された。そもそもカミングアウトへのレリヴァンスを同性愛者に賦課し、その判断において心理的負担を増大させるところの、異性愛規範の作用である。異性愛を自然なものとして無徴化し、同性愛者を有徴化するそうした作用のもとでは、非異性愛的セクシュアリティは秘匿されるべき私的な事柄として位置づけられるゆえに、その開示について状況に応じた適切さを追求することは不可能である。こうした作用のもとでまた同性愛者は、マジョリティが経験することのない特有の緊張を強いられるといえよう。

(2) 「問題」の再定式化

以上の議論をふまえたとき、「カミングアウトの問題」それ自体の再定式化が検討されよう。レリヴァンスの社会的賦課という局面までその議論の射程を広げるとき、同性愛者にとってのカミングアウトの行為の不可能性とは、異性愛規範的作用のもとでレリヴァンスが賦課され、複雑な判断を迫られる、そうした特有の緊張のなかで経験される負荷の一部といえる。すなわち、社会的不公正としての「カミングアウトの問題」は、行為の遂行や選択の「不可能性」という位相のみでは把握されえない。そうではなくセクシュアリティにかんする自己開示をめぐる、「緊張を強いられること」それ自体が「問題」として定式化されねばならないだろう。

(3) 意義と展望

最後に、本稿の議論の意義と展望について、三点述べる。

1) カミングアウトをめぐる非対称な負担と異性愛規範の再定位

本稿で提示された視座は、当事者にとってそのレリヴァンスが賦課される時点から、「カミングアウトの問題」について議論を組み立てることを可能にする。こうした時間的奥行を確保することで、カミングアウトをめぐる自己調節する能動的主体を捉えつつも、次の理

論的定位置が可能となった。相互行為の中でその行為へのレリヴァンスが賦課され、対処や判断を迫られる非対称な負担、およびその質や量を増大させる異性愛規範の作用である。

2) 「クローゼット」の再分節化

二点目として、「クローゼット」領域の緻密な分節化への展望である。先述したカミングアウト／クローゼットという記述カテゴリは、当人がカミングアウトという行為を遂行しているかどうかという客観的区分をもとに、当事者の主観世界を「解放状態／未達の抑圧状態」という二分的解釈に変換する古典的な道具立てであった。この図式は、既に社会学において多くの批判がなされてきたが、根本的にその代替的枠組みが提示されることはなかった。

本稿が提示した、レリヴァンスの賦課という内的時間経過に注目した場合、「クローゼット」として平面的に分節化されてきた非行為の領域は、少なくとも次の三つが区別され記述されることになる。まず、そもそもカミングアウトという行為が当人にレリヴァントではない様態がある。その上で、行為がレリヴァントになるなかで何らかの理由でそれを差し控える（「言わない」等）様態がありうる。そしてそうした差し控えを何らかの動機の語彙とともに（例えば「できない」という行為不可能性として）意味づける主体が想定される。

3) 共在にかかる「コスト」分析の可能性

三点目は、社会的なマイノリティとマジョリティが共在するなかで生じる自己開示をめぐる「コスト」についての学術的分析の展望である。

先のカミングアウトの「問題」の再定式化をつうじて、社会的にマジョリティと非対称に分配される同性愛者の負担は批判的に対象化されることになった。同性愛者は日常的に自身のコントロールの及ばない形でカミングアウトへのレリヴァンスを賦課され、様々なリスクのもとで自己調節を都度必要とする。これはマジョリティがマイノリティと共在するうえで非対称に分配された「コスト」として位置づけることができる。

本稿における上述の理論的定位置は、次の展望を開く。まず同性愛者をふくむ性的マイノリティのカミングアウト研究は、このような「コスト」の規定要因をめぐる考察や分析という展望へと開かれる。確認してきたように、同性愛者にとってそのセクシュアリティの自己開示をめぐる判断をくだすことや、そうした行為遂行による対処は時に容易ではない。そのコストがいかなる条件のもとで複雑に増大するのか。その要因のいくつかは、これまでの知見からも様々な推定できる。例えば当人のジェンダーや所有する社会的資源の多寡、社会一般に流通するセクシュアリティに関する知識、社会制度の変容¹¹などである。

また、こうした分析をつうじて、同性愛者のカミングアウト研究は、そのコストの通時的・共時的な検討や、他のマイノリティ・カテゴリのカミングアウト研究との比較研究の可能性

¹¹ カミングアウトにかんする施策は、こうしたコストの縮減という観点で検討されうる。たとえば（大坪 2020）が例示しているように、制度設計によっては、性的マイノリティ当事者が他の成員に、いちいち自身のセクシュアリティを個別に説明する必要にせまられる頻度が減失したり、個々の関係においてカミングアウトへの心理的抵抗が減ることで、相対的にマイノリティへの分配「コスト」が縮小することは考えられる。

へも開かれうる。E.セジウィックが指摘したように (Sedgwick, 1990=1999)、容貌などから「不可視」なマイノリティは、行く先々でつねに「未だ充分にアウトではない者」の位置に押し込められ、カミングアウトしない限りその存在可能性を顧慮されることはない。にもかかわらず、「カミングアウトは個人の選択」というレトリックのもとでその共生のためのコストがマイノリティに個人化される¹²。「不可視」な属性においてマイノリティである者は、その開示をめぐるどのような負担を強いられているのか、そのコストの質・量はどのような条件で縮小されたり増大したりするのか。こうした視点からの知見は、多様なマイノリティとマジョリティの共生にかかる議論で必ずや必要とされるであろう¹³。

付記 本研究は JSPF 科研費 20K13710 の助成を受けている。

文献

赤川学、1996、『性への自由／性からの自由：ポルノグラフィの歴史社会学』青弓社。

Berger, Peter L. and Luckmann, Thomas, 1966, *The Social Construction of Reality –A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York (= [1977] 2003, 山口節郎(訳)『現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社.)

Choi, Kyoung M., and Insoo Oh, 2021, "A Phenomenological Approach to Understanding Sexual Minority College Students in South Korea," *Journal of Multicultural Counseling and Development*, 49(4):225-238, (Retrieved May 1, 2023, doi: <https://doi.org/10.1002/jmcd.12227>).

江原由美子、1981、「シュッツのレリヴァンスの問題をめぐる」『社会学評論』32 (3): 54-69.

Fenwick, Derek, and Duncan Simpson, 2017, "The Experience of Coming Out as a Gay Male Athlete," *Journal of Sport Behavior*, 40(2):131-155, (Retrieved May 1, 2023, <https://www.proquest.com/scholarly-journals/experience-coming-out-as-gay-male-athlete/docview/1918347495/se-2>).

Goffman, Erving [1963] 1986, *Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity*, Touchstone. (= [1970] 2001, 石黒毅 (訳)、『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房.)

¹² 大坪 (2020) は、近年の LGBT 主流化の潮流の中で、性的マイノリティの不可視を問題視する言説において、マイノリティに社会的配慮を講じる条件としてその存在の可視化 (カミングアウト) を要請する論理が前提にあることを批判する。すなわち、そうした論理に忍び込む「不可視な者には配慮できなくてもしかたがない」という異性愛主義的な怠慢が警戒されるのである。

¹³ なお、上述の「コスト」分析の知見は、既存の異性愛主義的社会への抵抗や変革の方途の複数化と拡大にも資すると考える。すなわち、(本稿の注釈 12 で言及されたように)「多様性の包摂」を標榜しつつ当事者による自己可視化を待つ形で、巧妙にその異性愛中心性を免責し延命させる構造のほうをも、具体的に特定し、批判的に可視化させていく戦術である。これは当事者による「当事者であることの自己可視化」のみに限定されない働きかけである。例えば、日常的な相互行為における「異性愛前提性」(大坪 2022) にたいする異議申し立てや応答拒否は、必ずしもカミングアウトを通じてなされるものだけではない。また当然ながら、当事者性の表明という伝統的実践とも相反するわけではなく、両者は相互にその効果が相乗され得る。こうした働きかけは、同性愛者の運動における自己可視化をめぐる当事者の判断の再考や、近年登場したアライという非当事者による連帯の可能性を検討する上で重要であろう。

- 金田智之、2003、「『カミングアウト』の選択性をめぐる問題について」『社会学論考』24: 61-81.
- 風間孝、2002、「カミングアウトのポリティクス」『社会学評論』53 (3) : 348-364.
- 厚生労働省、2020、「令和元年度 厚生労働省委託事業 職場におけるダイバーシティ推進事業 報告書」
(2023 年 2 月 26 日 取 得 、
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html).
- 江東区、2021、「性的マイノリティ当事者等に対する意識実態調査報告書 (PDF 版)」(2023 年 2 月 26 日取
得、<https://www.city.koto.lg.jp/055202/kurashi/jinken/danjo/kekaku/lgbttousahoukoku.html>).
- 眞野豊、2014、「同性愛嫌悪の内面化とクローゼットの不在との間：地方に生きるゲイのライフストーリー
の考察から」『地球社会統合科学研究』1: 71-80(2022 年 3 月 25 日取得、<https://doi.org/10.15017/1470346>).
- NHK、2015、「LGBT 当事者アンケート調査～2600 人の声から～ (NHK ONLINE)」(2023 年 2 月 26 日取
得、<https://www.nhk.or.jp/d-navi/link/lgbt/index.html>).
- 大坪真利子、2020、「性的マイノリティのカミングアウトの根拠としての『不可視』論再考」『WASEDA RILAS
JOURNAL』8: 41-51.
- 、2022、「カミングアウトにかんする選択の「面倒くささ」について——あるシスジェンダー・レ
ズビアン語りから——」『理論と動態』15 : 84-100.
- Price, Eric W. and Elizabeth A. Prosek, 2020, "The Lived Experiences of GLB College Students Who Feel Supported
by their Parents," *Journal of GLBT Family Studies*, 16(1):83-102, (Retrieved May 1, 2023, doi:
<https://doi.org/10.1080/1550428X.2019.1593278>).
- 三部倫子、2014、『カミングアウトする親子』御茶ノ水書房.
- 、2019、「カミングアウトしやすいのは『誰』なのか—『LGB』へのインタビューをジェンダーか
ら読み解く」綾部六郎・池田弘乃編『クィアと法—性規範の解放／開放のために』日本評論社、155-
77.
- Schütz, Alfred, 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt*, Frankfurt: Suhrkamp. (=1984、佐藤嘉一 (訳)『社
会的世界の意味構成』木鐸社).
- 、1945, "On Multiple Realities" (=1985、渡辺光・那須壽・西原和久 (訳)、「多元的現実について」、
『アルフレッド・シュッツ著作集 第 2 巻 社会的現実の問題 [II]』マルジュ社、pp.9-80).
- 、1962, *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, The Hague: Martinus Nijhoff. (=1985 渡辺光・
那須壽・西原和久 (訳)『アルフレッド・シュッツ著作集 第 2 巻 社会的現実の問題 [II]』マル
ジュ社).
- 、[1964] 1976, *Collected Papers II: Studies in Phenomenological Philosophy*, The Hague: Martinus Nijhoff.
(=1991、渡辺光・那須壽・西原和久 (訳)『アルフレッド・シュッツ著作集 第 3 巻 社会理論の
研究』).
- 、1970, *Reflections on the Problem of Relevance*. Richard M. Zaner (ed.) Yale University Press. (=1996、
那須壽・浜日出夫・今井千恵・入江正勝 (訳)『生活世界の構成—レリヴァンスの現象学』マルジュ
社).
- Schütz, Alfred and Luckmann, Thomas, [1979-1984] 2003, *Strukturen der Lebenswelt*, Konstanz: UVK. (=2015、那

須壽 (監訳) 『生活世界の構造』 筑摩書房) .

Sedgwick, Eve Kosofsky, 1990, *Epistemology of the Closet*, Berkeley: The Regents of the University of California.

(=1999、外岡尚美 (訳) 『クローゼットの認識論：セクシュアリティの20世紀』 青土社) .

Seidman, S., Mecks, C. and Traschen, F., 1999, "Beyond the Closet? The Changing Social Meaning of Homosexuality in the United States," *Sexualities*, Vol. 2, issue 1. (Retrieved June 24, 2019, SAGE Journals, <https://doi.org/10.1177/136346099002001002>)

杉浦郁子、1998、「動機」はどのように観察されるか——カミング・アウトの動機の語彙を題材に『現代社会理論研究』8: 93-104.

——、2010、「レズビアン/主体/排除を不可視にする社会について——現代日本におけるレズビアン差別の特徴と現状」好井裕明編『セクシュアリティの多様性と排除』明石書店、55-91.

(おおつぼまりこ・早稲田大学)

